

教職員定数の改善及び教育予算の拡充を求める意見書

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員の教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっていることから、教職員定数の改善等の施策は最重要課題と言えます。また、あすの我が国を担う子どもたちを育む学校現場において教職員が人間らしく働くためには、長時間労働の是正が必要であり、そのためにも教職員定数の改善は欠かせません。

一方、義務教育費国庫負担制度については、教職員の給与費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたままとなっています。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている地方自治体もありますが、その自治体の財政を圧迫するとともに、自治体間で教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であって、国の施策として定数改善に向けた財源を確保し、豊かな学びを保障するための条件を整備することが必要です。

よって、政府は、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 計画的な教職員定数の改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年7月2日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

財 務 大 臣

文 部 科 学 大 臣